

安芸市地域商業機能維持・活性化計画

安芸市

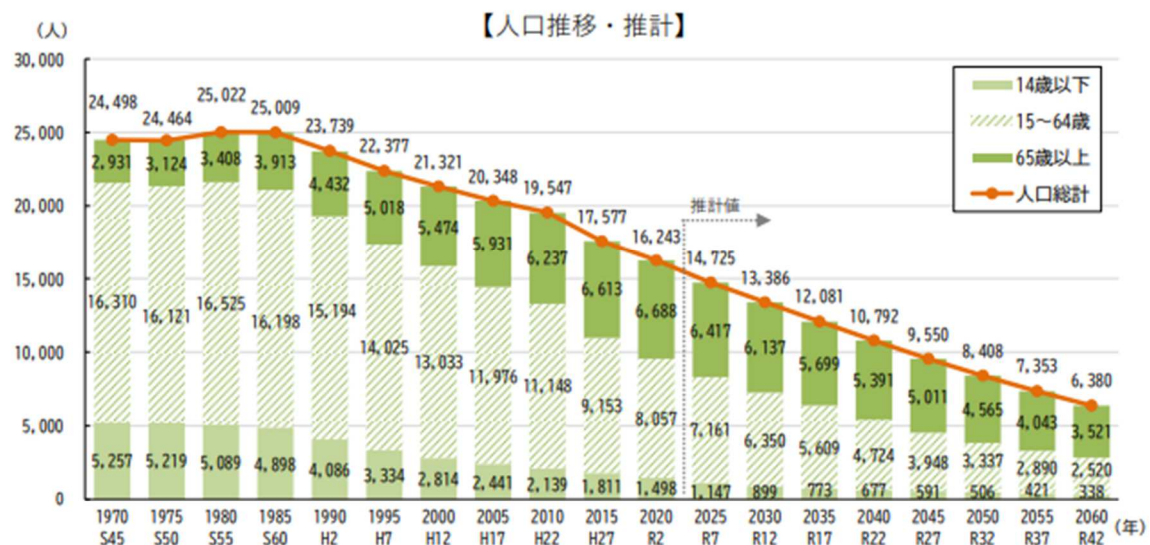
目 次

1. 安芸市の商業機能の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
(1) 人口減少・高齢化と生活圏の変化	
(2) 交通環境と買い物行動	
(3) 商業機能の分布・老朽化の状況	
2. 安芸市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
【課題 1】 商業機能の低下と生活利便性の確保	
【課題 2】 人材不足の深刻化と起業・承継に向けた支援の強化	
【課題 3】 イベントの一時的効果と地産外商の強化不足	
【課題 4】 地域力（人材・組織力）とコミュニティ機能の強化	
3. 安芸市の対応方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
【基本方針 1】 商業機能の維持と起業・事業承継の伴走支援	
【基本方針 2】 にぎわい創出と周遊性の向上	
【基本方針 3】 地域コミュニティ機能の強化	
【基本方針 4】 地産外商の推進と地域ブランディングの確立	
【基本方針 5】 市内事業者の連携による商業活性化	
4. 基本となる取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
5. 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 6
6. KPI・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 6

1. 安芸市の商業機能の現状

(1) 人口減少・高齢化と生活圏の変化

安芸市は、古くから安芸平野の農業地帯として発展し、周辺町村との合併を経て現在の市域を形成してきました。人口は昭和 35 年頃まで 3 万人台を維持していましたが、その後は高度経済成長期を通じて減少し、昭和 45 年～昭和 60 年頃は約 2.5 万人で推移したものの、バブル経済期以降は一貫して減少が続き、令和 2 年にはピーク時の約 50%にあたる 16,243 人となっています。



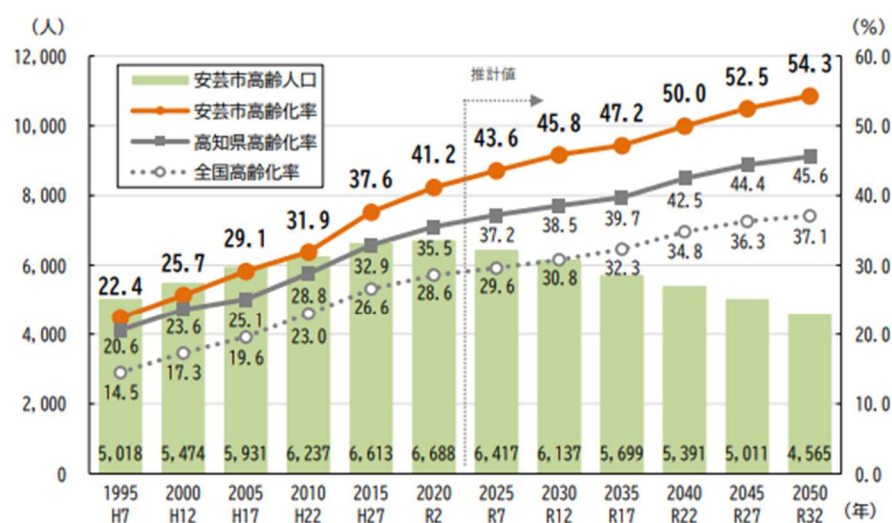
出典：2020（令和 2）年までは国勢調査、2025（令和 7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2023（令和 5）年 12 月推計）

※2055（令和 37）年と 2060（令和 42）年については、将来人口推計のためのワークシート（2024（令和 6）年 6 月版）による参考値
※国勢調査の人口総計には不詳を含む

令和 2 年の高齢化率は 41.2%となっており、全国高齢化率の 28.6%を大きく上回っています。令和 32 年には高齢化率は 54.3%まで上昇すると推計されています。

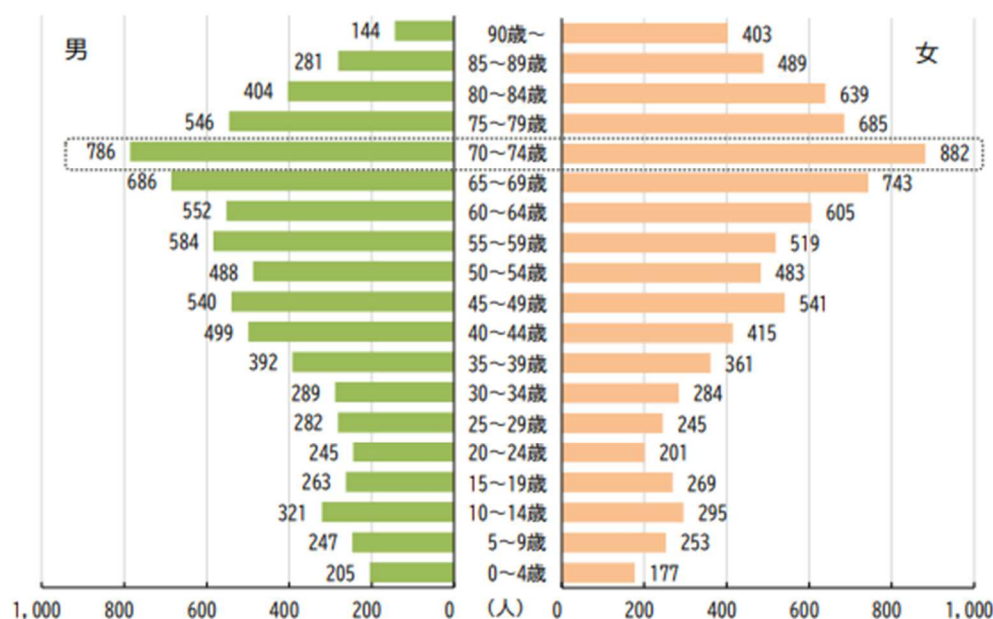
男女別年齢別人口を示した人口ピラミッドでは、男女ともに 70～74 歳が最も多く、年少年齢になるにつれて人口が少なくなる逆三角形型を描いています。

特に中山間地域や沿岸部の一部では、高齢化の進行と人口流出により、日常生活を支える商業・サービスの確保が課題となっています。



出典：2020（令和2）年までは国勢調査、2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2023（令和5）年12月推計）

【人口ピラミッド】



出典：国勢調査（2020（令和2）年）

近年は、

- ・ 県立安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高校の統合
- ・ 市役所庁舎の移転、統合中学校（市立安芸中学校）の開設
- ・ 高規格道路の整備進展（安芸道路等）

により、人の流れや通勤・通学・行政利用の動線、商業環境が変化しつつあります。これにより、中心商店街・国道 55 号沿道といった既存の商業拠点だけでなく、新たな拠点や通過交通の活用も含めた視点が求められています。

（２）交通環境と買い物行動

市内には、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線（阿佐線）が通っており、高知東部交通による高知～安芸間、安芸～室戸・甲浦間及び馬路方面の路線バスが運行されています。

また、平成 14 年 7 月に運行開始した市営コミュニティバスである「元氣バス」は、東川・畑山など 7 路線で運行され、中山間地域と市街地を結ぶ生活交通として機能しています。

（３）商業機能の分布・老朽化の状況

安芸市内には、次のような商業機能が分布しています。

- ・ 中心商店街・中心市街地（元町、本町、すまいる通り、西八幡等）
- ・ 国道 55 号沿道のショッピングセンター、量販店、ロードサイド型店舗
- ・ 沿岸・平野部のコンビニエンスストア、ドラッグストア、ガソリンスタンド等
- ・ 中山間地域の小規模商店、直売所、農産物販売所 等

中心商店街では、営業店舗数が平成 23 年の 122 店舗から令和 7 年には 40 店舗へと減少し、空き店舗率は概ね 20%前後で推移しています（安芸商工会議所調査）。また、サンシャイン港町店、TSUTAYA 安芸店など、長年親しまれてきた店舗が閉店する一方、コンタクトセンター（㈱エバーユニーク安芸）の開業等、新たな業種・雇用の動きも見られます。

２．安芸市の課題

地域経済の活力を維持し、次世代へ豊かな地域社会を引き継いでいくために、現在の商業・コミュニティ・観光を取り巻く課題を解決するための戦略的アプローチが求められています。

【課題 1】商業機能の低下と生活利便性の確保

人口減少や少子高齢化に伴う商業需要の縮小により、中心商店街等は厳しい経営環境にあります。特に中山間地域や沿岸部では、サービス拠点の減少が加速しており、自家用車を利用できない高齢者等の「買い物弱者」問題が顕在化しています。地域住民の生活を支える商業機能の面的な維持が喫緊の課題です。

【課題 2】人材不足の深刻化と起業・承継に向けた支援の強化

後継者や従業員の確保は地域経済の持続可能性を揺るがす喫緊の課題です。市では起業・承継に対する支援体制の整備を進めていますが、既存の支援制度を実際の起業・承継という成果へ結びつけるための、より積極的な情報発信と伴走支援の強化が必要です。

【課題 3】イベントの一時的効果と地産外商の強化不足

市内では多様なイベントが開催されているものの、一時的な賑わいに留まり、日常的な来店や市内消費の拡大に十分結びついていません。また、地域資源を活かした地場産品の販路拡大（地産外商）の取組も発展途上にあり、地域経済の循環を加速させるための戦略的なマーケティングと情報発信が求められています。

【課題 4】地域力（人材・組織力）とコミュニティ機能の強化

既存の交流拠点による人的ネットワークは、一部のエリアや特定の層に限定されており、市内全域の事業者や住民への広がりを欠いています。また、日常的に人が集い、多様な主体が交流できる「場」が不足しており、地域全体のコミュニティ機能の底上げが必要です。

3. 安芸市の対応方針

上記の課題を踏まえ、次の5つの基本方針のもと、安芸市全域の地域商業機能の維持・活性化を図ります。

【基本方針 1】商業機能の維持と起業・事業承継の伴走支援

空き店舗の活用や改修・家賃補助等の支援を通じて、地域に必要とされる商業機能の維持・活性化を進めます。また、県・市・商工会議所・金融機関と連携したワンストップ窓口や個別相談を実施し、起業・第二創業・事業承継を伴走型で支援します。

【基本方針 2】にぎわい創出と周遊性の向上

一過性のイベントに留まらず、日常的な集客や地域内での回遊に繋がる継続的な取組を推進します。あわせて、高校生や若者主体の地域活動を積極的に支援し、次世代の育成と多世代交流を図ることで、まちの活力を高めます。

【基本方針 3】地域コミュニティ機能の強化

空き店舗等を活用して日常的に人が集うコミュニティスペースを拡充するほか、移動販売や公共交通との連携により、買い物等の生活利便性の確保にも努め、多様な住民が混ざり合う地域ネットワークを醸成します。

【基本方針 4】地産外商の推進と地域ブランディングの確立

地域資源を活かしたコミュニティ・ビジネスを支援するとともに、特産品のブランディング

強化を行います。これらを通じて、地場産品の振興、関係人口の拡大、市内事業者の販路開拓（地産外商）を戦略的に推進し、地域経済の循環を高めます。

【基本方針 5】市内事業者の連携による商業活性化

安芸市独自の文化や豊かな自然、観光地と宿泊・飲食業との連携を強化します。これにより、観光客や来訪者を呼び込む魅力的なまちづくりを展開し、市内全域を巡り、消費を促す周遊観光の仕組みを活性化させます。

4. 基本となる取組

本市の現状・課題を踏まえ、基本方針に基づいた取組を行い、目標達成を図ります。

【基本方針に対する取組み】

（1）商業機能の維持と起業・事業承継の伴走支援

- ◆空き店舗の活用・改修補助
- ◆起業・事業承継に向けた能動的な掘り起こし支援
- ◆新規創業支援、創業後の経営安定化支援
- ◆空き店舗等を活用したチャレンジショップの運営、チャレンジャーの支援

（2）にぎわい創出と周遊性の向上

- ◆商店街との連携イベントの実施
- ◆高校生が主体となる地域協働の取組の支援
- ◆日常的な消費行動へ繋がる継続的な取組としてのイベントの実施
- ◆市内周遊を促す仕組み（スタンプラリー等）の導入

（3）地域コミュニティ機能の強化

- ◆空き店舗等を活用した交流スペースの設置
- ◆地域団体や住民が日常的に集える居場所の創出

（4）地産外商の推進と地域ブランディングの確立

- ◆地場産品のストーリー性強化と魅力の発信
- ◆市内事業者の EC 販売や展示会出展のサポート
- ◆地場産品を生かした商品開発支援

（5）市内事業者の連携による商業活性化

- ◆観光消費につながる市内全域の周遊観光プランの造成
- ◆宿泊・飲食業が連携した周遊・滞在促進プランの造成
- ◆市内事業者が連携した誘客活動の強化

5. 計画の位置づけと期間

本計画は、「安芸市総合計画」及び「第3期安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など関連する計画と連携をとりながら実施します。

計画期間は令和8年7月～令和11年3月とします。

6. K P I

区分	指標	基準値 (令和7年度時点)	目標値 (令和10年度末時点)
起業・事業承継	新規出店・創業件数 (全市累計)	中心商店街5店舗 (令和5～7年度累計)	全市で7件以上 (令和8～10年度累計)
起業・事業承継	事業承継補助金相談事業者 件数	4件	8件
起業・事業承継	チャレンジショップの運営	0件	1件
にぎわい創出	高校生が主体となるイベントの実施	2件	2件
にぎわい創出	商店街との連携イベントの実施	3件	3件
地産外商	新商品開発	3件	4件
地産外商	展示会出展件数	2件	12件
周遊・連携	周遊観光プランの造成	0件	1件